

令和6年 宜野湾市教育委員会第8回(定例会)会議録

教育長 仲村宗男

教育委員 大川実

開催日時：令和6年8月22日(木) 午前10:00 閉会11:30

開催場所：宜野湾市教育委員会 会議室

出席者：仲村宗男教育長、仲村和也教育長職務代理者、  
下地美幸委員、大川実委員

欠席者：親川利恵委員

出席職員

- 【教育部】教育部長 崎間 賢、教育部次長 真鳥かおり  
(教育総務課) 教育企画係長 大島優子、教育企画係主事 東江美貴子  
(施設課) 施設課長 我那覇宗康、施設課技査 仲村 等  
(文化課) 文化課長 浜里吉彦、文化財整備係長 仲村 健  
【指導部】指導部長 佐伯 進、指導部次長 津島美智子

議事日程

教育長諸般の報告

議案第30号 宜野湾市登録有形民俗文化財の登録について

議案第31号 宜野湾市立学校創立記念事業補助金交付要綱の一部を改正する告示に  
ついて

報告第3号 宜野湾市教育施設等包括管理業務委託事業者選定補欠委員の委嘱に係  
る臨時代理の承認について

## 連絡事項

### 1、教育部

### 2、指導部

- ・学校給食における二次調理の進捗について

---

○仲村宗男 教育長 皆様、おはようございます。

本日の出席委員は3名で、定足数に達しております。

ただいまから令和6年第8回宜野湾市教育委員会定例会を開催いたします。

本委員会で審議します案件は、議案2件、報告1件となっております。

本日の会議録署名人は、大川教育委員を指名したいと思っております。よろしくお願ひします。

○大川 実 委員 よろしくお願ひします。

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

なお、前回の会議録につきましては準備中のため、次回以降にご承認いただきたいと存じます。よろしくお願ひします。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

---

### (教育長諸般の報告)

○仲村宗男 教育長 それでは、教育長諸般の報告を行います。

緑色の報告資料1ページをお開けください。

7月30日火曜日、「宜野湾市いじめ問題専門委員会委員委嘱状交付式」がございました。例年は9月に開催しておりますが、時期を早めたほうが良いと私から指導部に申し出て、1学期の開催となりました。内容としましては、「スクールロイヤー」の設置についてお願いをしております。

8月1日木曜日、2つの事業がございました。1つ目は、緊急校長会を開催しております。7月26日にご逝去されました松川正則市長の教育に関する業績を振り返るとともに哀悼の意を表する会となっております。2つ目に、「宜野湾市学校給食センター運営委員会委員委嘱状交付式」をはごろも学校給食センターで行いました。

8月2日金曜日、「第25回宜野湾市中学生スクールサミット」が社会福祉協議会で開催されました。教育委員の皆様、ご参加ありがとうございました。

8月5日月曜日と8月8日木曜日、2日間の日程で近隣の大学へ訪問に行っております。訪問目的は教員不足解消策の1つとして、過卒生の紹介等を大学側に依頼するためでございます。まず8月5日に、沖縄国際大学に伺いました。学術博士で教務部長の李炫<sup>イ ヒョンジョン</sup> 姫様、教務部事務部長の徳原峰一様、教務部学務課課長の岸本ジャン様に対応していただきました。8月8日は

2つの大学に行っております。琉球大学は、教育学部長で大学院教育学研究科長の小野寺清光様、沖縄キリスト教学院大学は<sup>キムヨンス</sup>金永秀学長、照屋信治様に対応していただきました。3大学とも丁寧な対応で、大変連携が取りやすいような印象を受けました。

8月13日月曜日、「第1回沖縄国際大学・宜野湾市教育委員会連携推進会議」を開催しております。市教育委員会は、4つの中学校に沖縄国際大学の学生を学習支援として活用する協定書を交わしておりますが、本年度の前期の振り返りと今後の対応の在り方を図るため、協議を実施しております。藤波潔教授に対応していただきました。

8月14日火曜日、「宜野湾市学校給食調理業務等委託業者選定委員会委員委嘱状交付式」がほごろも給食センターで行われております。本年度、宜野湾市学校給食センターの調理委託業者の契約が終了するため、次年度に向け新たに委託業者を選定する選定委員に委嘱状を交付をしております。

8月19日月曜日、「宜野湾市教育施設等包括管理業務委託事業者選定委員会委員委嘱状交付式」を行っております。詳細につきましては、本日の報告第3号で教育部長より説明がございます。

そして本日、8月22日木曜日、第8回定例教育委員会の会議となっております。

以上、教育長の諸般の報告といたします。

教育長諸般の報告に対しご質疑のある方は挙手をお願いします。よろしいでしょうか。

○一同 質疑なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思います。

---

### (議案第30号)

○仲村宗男 教育長 続きまして、日程1「議案第30号 宜野湾市登録有形民俗文化財の登録について」を議題といたします。

本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。

教育部長。

○崎間 賢 教育部長 おはようございます。

それでは、水色の表紙の議案書1ページをお開きください。

議案第30号 宜野湾市登録有形民俗文化財の登録について。

宜野湾市登録有形民俗文化財に登録したいので、宜野湾市文化財保護条例第42条第1項の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和6年8月22日提出。

宜野湾市教育委員会教育長、仲村宗男。

提案理由でございます。

市文化財保護審議会にて、喜友名グスク香炉群の登録文化財への登録について諮問したところ、登録が適当であるとの答申がなされたことによるものでございます。

喜友名グスク香炉群についての資料はピンク色の議案資料1ページから8ページに記載しております。かいつまんで説明させていただきます。

対象となる喜友名グスク香炉群は、現在、喜友名区所有のお宮と呼ばれる合祀祠に保管されております。かつては喜友名グスクの各拝所にあったものが米軍のハウジング建設によりグスクが取り壊される前にお宮へ移設されました。香炉は首里王府時代からのものであり、グスクの各拝所でウマチーと呼ばれる麦や稲の収穫など節目ごとに祭祀が行われ、現在も喜友名区により引き続き執り行われております。

今回、現存している喜友名グスク由来の貴重な16基の香炉を登録文化財に登録するものでございます。

議案書の2ページをお願いいたします。

2ページは、諮問に対する答申書となっております。併せてご参照ください。

以上が議案第30号 宜野湾市登録有形民俗文化財の登録についての説明となります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○仲村宗男 教育長 教育部長、ありがとうございました。

休憩します。

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いします。

大川委員。

○大川 実 委員 とてもいいことだと思います。本来は22基あり6基がないということで、現在確認されている16基はお宮に保管されているということですが、登録した後はお宮にそのまま残しておくのでしょうか。あるいはもともとあった拝所の場所にちょっとしたお宮を造って戻すのでしょうか。

○仲村宗男 教育長 文化課長。

○浜里吉彦 文化課長 ご質問にお答えします。

資料の1ページの下段に課題として記入させていただいております。今、大川委員からございましたように、喜友名自治会としましては、もともとあった喜友名グスクの中にある拝所に戻すことを希望しています。これまで文化課は幾度となくグスクの調査をしてきましたが、ハウジング建設の際にほとんどが破壊されて、残っている形跡がほとんどなく、拝所であったと思われる場所が一、二か所は確認できたのですが、その場所であるかどうかというのも定かで

はありません。ただ、いずれにしてもその場所は建設部都市計画課が計画している「総合公園計画」の中に含まれております。受け入れるに当たっても、宗教的な要素が強過ぎないかなど、様々な検討事項があったのですが、都市計画課からは、市の文化財として指定もしくは登録されていれば何らかの対応は検討させていただきたい、という回答がありましたので、それを後押しした形で、諮問を受けた段階で市文化財保護審議委員とも相談しながら、精査をお願いしたところですが、喜友名自治会と相談しながら、喜友名グスク整備予定地の中に香炉を迎えるためのお宮を造ることも検討していますが、まだ正式な回答を都市計画課からいただけていないので、登録後に調整していく予定です。

○仲村宗男 教育長 今後まだ熟議が必要だということですね。ありがとうございました。  
ほかにご質疑のある方、挙手をお願いします。よろしいでしょうか。

○一同 質疑なし

○仲村宗男 教育長 質疑も尽きたようですので、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ご異議ありませんので、質疑はこれにて終了いたします。

これより宜野湾市登録有形民俗文化財の登録についてを採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ご異議ありませんので、本件は原案のとおり承認されました。

これにて日程1、議案第30号を終了いたします。

休憩いたします。

---

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

続きまして、日程2「議案第31号 宜野湾市立学校創立記念事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について」を議題といたします。

本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。

指導部長。

○佐伯 進 指導部長 おはようございます。

ご説明に入る前に、お手元の青い表紙の議案書は3ページ、黄色い表紙の新旧対照表は1ページ、そしてピンク色の議案資料10ページに宜野湾市立学校創立記念事業補助金交付要綱がございますので、併せてお開きになってください。

それでは、青色の議案書3ページをご覧ください。

議案第31号 宜野湾市立学校創立記念事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について。

宜野湾市立学校創立記念事業補助金交付要綱の一部を次のように改正したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 2 項第 2 号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和 6 年 8 月 22 日提出。

宜野湾市教育委員会教育長、仲村宗男。

提案理由でございます。

宜野湾市立の小学校及び中学校で予定していた創立記念事業が自然災害その他不測の事態により中止または延期せざるを得なくなった場合でも、代替となる記念事業に対し補助金を交付できるように告示の一部を改正する必要があるためでございます。

それでは、今回の改正内容につきましてはピンク色の議案資料でご説明させていただきます。こちらの冊子の 10 ページをお願いします。

まず、制度の概要でございますが、学校創立記念事業補助金とは、10 周年単位、もしくは 5 の倍数で実施される創立記念事業に対する補助金でございます。補助金額は、学校基本調査時の児童生徒数に 1,000 円を乗じた額であり、令和 5 年度ははごろも小学校創立 10 周年記念事業に対し 89 万 6,000 円の補助を行っております。

次に、改正点は、補助対象に関する規定の一部追加でございます。黄色の表紙の新旧対照表 1 ページをご覧ください。

現行の要綱第 2 条において、補助対象となる 10 周年単位、もしくは 5 の倍数で実施される予定であった記念事業が自然災害等不測の事態により中止もしくは延期となった場合でも補助対象とすることができるよう、第 2 条第 3 項として、期成会からの申出があれば、関係部署と協議の上、代替となる記念事業を補助対象とすることができる規定を追加するものでございます。

要綱の改正点は以上でございます。ご説明申し上げ、ご質疑にお答えしたいと思います。ご審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

○仲村宗男 教育長 指導部長、ありがとうございました。

それでは、本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いします。

大川委員。

○大川 実 委員 このような議案が出てきたということは、実際に記念事業をやろうと思っていたができなくなってしまった学校、何年後かにやりたいと思っている学校があり、現行の補助の規定では対象外になってしまうので、今回の議案を出したのでしょうか。

○仲村宗男 教育長 指導部長。

○佐伯 進 指導部長 ご質疑にお答えいたします。

令和 4 年度に普天間中学校が 75 周年記念の事業を予定していたのですが、コロナ禍で期成会が準備をすることができなかつたため、今年度、中途半端な数字になってしまいましたが 77 周年

ということで11月30日土曜日に記念事業をいたします。私の聞いた話ですと、本当は70周年でやりたかったのですが、普天間高校の70周年記念事業と重なってしまい、役員等の都合で75周年に延ばしたということでした。80周年まで延ばす案もあったそうですが、感謝状を贈りたい方々の健康状態等も考えたら、やはりできるときにやりたいということで、今年度実施することになりました。それに合わせて補助金が交付できるように、要綱自体を変えようというものです。

以上です。

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

ほかにご質疑ある方、挙手の上でお願いします。

休憩いたします。

---

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

質疑のある方、ほかにいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

○一同 質疑なし

○仲村宗男 教育長 質疑も尽きたようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ご異議ございませんので、質疑はこれにて終了いたします。

これより宜野湾市立学校創立記念事業補助金交付要綱の一部を改正する告示についてを採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ご異議ございませんので、本件は原案のとおり承認されました。

これにて日程2、議案第31号を終了いたします。

休憩いたします。

---

○仲村宗男 教育長 再開いたします。

日程3「報告第3号 宜野湾市教育施設等包括管理業務委託事業者選定補欠委員の委嘱に係る臨時代理の承認について」を議題といたします。

本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。

教育部長。

○崎間 賢 教育部長 それでは、別冊となっておりますオレンジ色の資料1ページをお願いいたします。

報告第3号 宜野湾市教育施設等包括管理業務委託業者選定補欠委員の委嘱に係る臨時代理の承認について。

宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第4条の規定により、別紙のとおり臨時代理したので、これを報告し教育委員会の承認を求める。

令和6年8月22日提出。

宜野湾市教育委員会教育長、仲村宗男。

では、2ページをお開きください。臨時代理書となっております。

臨時代理の理由としましては、宜野湾市教育施設等包括管理業務委託業者選定委員の辞退に伴い、選定補欠委員1名を新たに委嘱するまで急施を要し、教育委員会に付議する時間がなかったため、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第4条の規定により、令和6年8月19日付で教育長により臨時代理するものでございます。

選定委員新旧対照表についてご説明申し上げます。3ページをお願いいたします。

宜野湾市教育施設等包括管理業務委託業者選定委員新旧対照名簿となっております。

今回新たに委嘱した委員は、この名簿の右側、(新)の1番、平良公様の1名で、選出区分は学識経験者となります。今回の委嘱につきましては、委員でありました名簿の左側(旧)の1番目、植田和男委員が先月7月に諸事情により辞退したことによる補欠委員の委嘱となっております。

それでは、補欠委員であります平良様についてご説明申し上げます。

平良様が所属する沖縄振興開発金融公庫では、沖縄振興に寄与する地域プロジェクトを推進するため、PPP、PFI等の公民連携プロジェクトや機関交通、流通基盤施設の制度等の個別プロジェクトに対し構想、企画段階から助言や調整を行い、融資機能を活用して産業の振興と地域の発展を支援しており、本市と今年2月に助言業務協定を締結したところでございます。

平良様は、同法人の中部支店長を務めており、同法人本庁より推薦を受けての選任となっております。

以上が報告第3号 宜野湾市教育施設等包括管理業務委託業者選定補欠委員の委嘱に係る臨時代理の承認についての報告になります。ご承認のほどよろしくお願いいたします。

○仲村宗男 教育長 教育部長、ありがとうございました。

本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いします。

進めてよろしいでしょうか。

○一同 質疑なし

○仲村宗男 教育長 質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

ご異議ございませんので、質疑はこれにて終了いたします。

これより宜野湾市教育施設等包括管理業務委託業者選定補欠委員の委嘱に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

○一同 異議なし

○仲村宗男 教育長 ありがとうございます。

ご異議ございませんので、本件は原案のとおり承認されました。

これにて、日程3 報告第3号を終了いたします。

休憩いたします。

---

○仲村宗男 教育長 続きまして、連絡事項です。

(連絡事項)

1、教育部

2、指導部

- ・学校給食における二次調理の進捗について
- 

○仲村宗男 教育長 本日の会議はこれにて閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。